**監事監査チェックリスト（会計経理）**

| **項目** | **チェックポイント** | **適否** | **意見** | **確認方法** |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **予　算** | １　資金収支予算書は、定款の定め等に従い適正な手続により編成されているか。 |  |  | ・資金収支予算書・資金収支計算書・定款・理事会及び評議員会議事録 |
| ２　予算の執行に当たって、変更を加えるときは、定款等に定める手続を経ているか。 |  |  |
| **規****程****・****体****制** | ３　定款等に定めるところにより、経理規程を制定しているか。 |  |  | ・経理規程・業務分担を定めた規程　等 |
| ４　経理規程が遵守されているか。 |  |  |
| ５　会計責任者と出納職員との兼務を避けるなど、内部牽制に配意した体制とされているか。 |  |  |
| **会****計****処****理** | ６　有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却を行っているか。 |  |  | ・計算書類の附属明細書・固定資産管理台帳・伝票等 |
| ７　賞与引当金を適正に計上しているか。 |  |  | ・引当金明細書・未収金や貸付金の管理に関する帳簿等・伝票等 |
| ８　退職給付引当金を適正に計上しているか。 |  |  | ・引当金明細書・伝票等 |
| **会****計****処****理** | ９　第１号基本金、第２号基本金、第３号基本金に該当する寄附金の額が基本金に計上されているか。 |  |  | ・計算書類・基本金明細書・寄附申込書等・伝票等 |
| 10　基本金として、第１号基本金、第２号基本金及び第３号基本金以外のものが計上されていないか。 |  |  |
| 10　国庫補助金等特別積立金について適正に計上されているか。 |  |  | ・国庫補助金等特別積立金明細書・伝票等 |
| 11　その他の積立金の計上に関して、理事会の決議に基づいているか。 |  |  | ・積立金・積立資産明細　書・伝票等 |
| 12　積立ての目的を示す名称を付していない場合 |  |  |
| 13　積立金と同額の積立資産が計上されていない場合 |  |  |
| **会****計****帳****簿** | 14　各拠点ごとに仕訳日記帳及び総勘定元帳を作成しているか。 |  |  | ・会計帳簿・計算書類・固定資産管理台帳 |
| 15　計算書類に係る各勘定科目の金額について主要簿と一致しているか。 |  |  |
| 16　会計帳簿等が十年間保存されているか。 |  |  |
| **計****算****書****類** | 17　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は理事会の承認を受けているか。 |  |  | ・理事会及び評議員会議事録 |
| **計 算 書 類** | 18　会計監査人設置法人以外の法人は計算書類及び財産目録について定時評議員会の承認を受けているか。 |  |  | ・理事会及び評議員会議事録 |
| 19　作成すべき計算書類（別紙１）が作成されているか。 |  |  | ・計算書類・別紙１・会計基準省令 |
| 20　計算書類の様式が会計基準に則しているか。 |  |  |
| 21　計算書類の注記について、注記すべき事項（別紙２）が記載されているか。 |  |  | ・計算書類・計算書類に対する注記・別紙２ |
| 22　注記に係る勘定科目と金額が計算書類と整合しているか。 |  |  |
| 23　事業区分について、適正に区分されているか。 |  |  | ・定款・収支予算・計算書類 |
| 24　拠点区分について、適正に区分されているか。 |  |  |
| 25　拠点区分について、サービス区分が設けられているか。 |  |  | ・定款・拠点区分資金収支明細書・拠点区分事業活動明細書 |
| 26　作成すべき附属明細書（別紙３）が様式に従って作成されているか。 |  |  | ・定款・計算書類・計算書類の附属明細書・別紙３ |
| 27　附属明細書に係る勘定科目と金額が計算書類と整合しているか。 |  |  |
| **計****算****書****類** | 28　財産目録の様式が通知に則しているか。 |  |  | ・定款・法人単位貸借対照表・財産目録 |
| 29　財産目録に係る勘定科目と金額が法人単位貸借対照表と整合しているか。 |  |  |
| **借****入** | 30　借入（多額の借財に限る）は、理事会の決議を受けて行われていること。 |  |  | ・定款・理事会議事録・借入金明細書・専決規程等・理事長による決裁文書・借入契約書等 |
| **そ****の****他** | 31　評議員、理事、監事、職員その他の政令で定める社会福祉法人の関係者に対して特別の利益を与えていないか。 |  |  | ・経理規程・給与規程等関係規程・役員等報酬基準・計算関係書類・会計帳簿、証憑書類・法人の関係者が確認できる書類（履歴書等） |
| 32　法令に定める事項について、インターネットを利用して公表しているか。 |  |  |  |
| 33　登記事項（資産の総額を除く）について変更が生じた場合、二週間以内に変更登記をしているか。 |  |  | ・登記簿謄本・登記手続の関係書類等 |
| 34　資産の総額については、会計年度終了後3か月以内に変更登記をしているか。 |  |  |

（注）適否欄は、チェックポイントごとに○印を記入し、否の場合は、意見の欄にその内容を記入してください。